

第Ⅱ章 調査概要

1 調査地域

本報告の対象とする調査地域は、平城宮の南面東門である壬生門の北方約600～700m、第二次大極殿院に北接する南北約190m、東西約180mの区域である。平城宮の発掘調査が開始されて永らくの間、朱雀門の北に広がる区画を第一次朝堂院・大極殿・内裏、壬生門の北方に広がる区画を第二次朝堂院・大極殿・内裏とし、場合によってはそれぞれに「推定」の語句を冠して呼称する習慣があった。¹⁾これに従えば、本調査地域は第二次内裏地区に該当する。しかし報告Ⅺにおいても述べたように、第一次大極殿地区には和銅遷都当初の遺構として住宅空間に比定し得るような遺構を検出することができず、平城宮の内裏は和銅遷都当初から延暦の長岡遷都に至るまで、基本的に従来第二次内裏と呼んできた区域に存在したことが次第に明らかとなってきた。²⁾従って、本報告では、対象とする調査地域を単に「内裏地域」と呼ぶこととする。

この地域は北方の奈良山から南へ延びる小支丘陵地形の末端部に当たる。東は水上池から菰川流域に至るまで広い低湿地を呈し、西は第一次大極殿院・朝堂院地区との間に小規模の谷地形が南北に走っている。遺構面の海拔高は約71～73mで、平城宮の中でも最も高燥な地である。

調査を開始する以前のこの地域は、水上池から南流する用水路が当該地域の東端で西へ方向を変え、この地域の中央を東から西に横断してさらに第一次大極殿地区へと流れていた。この用水路より南側は1922年に史跡に指定されて国有地となっていた。1954年に日米行政協定に基づいてアメリカ軍基地へのアクセス道路として通称一条通を拡幅する計画が持ち上がり、平城宮における最初の国営発掘はこの工事に先行して行われた。この調査で内裏北限の築地回廊の一部を発見し、遺構の残存状況がきわめて良好であることを確認した。続いて1959～1963年度には内裏地区南半部の国有地内において第3, 6, 9, 12次調査を継続的に実施して内裏正殿を中心とする内郭部の状況を明らかにし、1962～1964年度には一条通の北の地域で第10, 13, 20次調査を実施して内裏の北の官衙地区の状況を把握した。さらに1966年度には内裏北半部の用地買収が完了したのを契機として、第36次調査を行って正殿域の北に広がる御在所区域の遺構の状況を明らかにした。その後は1971年度の第73次調査によって内裏東南隅部を、1973～1974年度の第78次南・北調査によって東面築地回廊と井戸を検出するに至った。また1987年度には一条通のバス停留所の改築に先立って第187次調査を実施し、外周築地回廊東北隅部を検出した。

調査のための基準点の設置は、1954年の国営発掘に際して行った。まず花崗岩の石柱を用いて基準点A(現在のNo.20)と基準点B(現在のNo.19)の設置を行い、発掘調査で判明した内裏北面築地回廊S C 060北側溝の方向に合わせて実測方位を定めた。正確には、この実測方位は基準点Aと基準点Bとを結ぶ直線に対して東で3°33'北偏していた。内裏地域の調査のうち第

1) 『平城宮跡発掘調査報告Ⅱ』(奈文研学報第15冊), 1962

2) 『平城宮跡発掘調査報告Ⅺ』(奈文研学報第40冊), 1982

3次から第20次に至る調査はすべてこの実測方位を基準としている。その後1963年度には、既に実施していた平城宮跡の1/1,000地形図作成や奈良盆地南半部の航空写真図化に加えて、奈良盆地北半部の1/1,000地形図を作成することとなり、これに先立つ骨格測量として広域三角測量を実施した。これによって平城宮跡内には測量法に定める平面直角座標（以下、国土方眼座標と呼ぶ）第Ⅵ系に基く基準点が、前述の基準点A、Bを含めて計17点配置され、その後の調査成果の体系的把握に大きく資することとなった。しかも注目すべき点は、1954年の調査以来採用してきた実測方位が国土方眼第Ⅵ系に対して0°7'47"北で西偏することが判明したことである。この数値はその後の調査にも採用され、永らく「平城方位」と呼称されてきた。内裏地域の調査のうち第36次から第78次の各調査は、基準点No.20を原点とする平城座標を基準としている。その後平城宮跡内の調査は内裏地域だけでなく次第に周辺の門、大垣や東院地区へも及ぶようになり、ブロックごとに近接する基準点を原点とする実測が行われるようになっていった。このような状況は比較的長期間継続したが、やがて調査成果が量的に高まるにつれて、互いに異なる基準点を原点とする調査成果の比較検討には座標変換作業を伴うなどきわめて不都合であることが指摘され、1985年度以降は実測原点を第二次大極殿基壇上面に設置した基準点No.7に統一することとした。したがって、内裏地域の第187次調査では基準点No.7を原点とする平城方位を採用している。さらに1988年度には、従来の基準点が長期間のうちに撤去を余儀なくされたり欠損したりしていくことに鑑みて、基準点の新設を行うと同時に改測をも実施し、あわせて実測の方位と座標を国土方眼座標を基準とすることに変更した¹⁾。これ以降の新規調査では平城座標を廃し、すべて国土方眼座標に統一している。今後は従来の成果を順次国土方眼座標に変換して新規に検出した遺構との位置関係を関連づけることが求められるが、その作業は一朝一夕にして達成されるものではない。むしろそれは、今日躍進目ざましいコンピュータを用いた遺構のデータベース作成過程において、将来的に実現されるべきであろう。そうした意味から、本報告で取り扱う座標値も現段階では平城座標にとどめておくことが望ましいと考え、特に断りのない限り基準点No.7を原点とする平城座標を基準としている。

また遺跡を図面に描き起こす方法についても、内裏地域の調査において大きく変化した。調査開始以来主として遺方実測を用いてきたが、より科学的な作図および描画を目指して写真測量が導入されたのである。その端緒ともなったのが、1963年度の第12次調査であった。この調

Tab. 1 地区設定の基準座標値

調査次数	大・中地区名	小地区名	平面直角座標第Ⅵ系		平城座標NO.7(0,0)	
			X	Y	NS	EW
第3次	6AAQ-A	① AN14	-145,279.22	-18,265.752	N133.202	E 56.740
〃 6 〃	6AAQ-A, C, E	② AP21	-145,280.59	-18,286.732	N131.879	E 35.757
〃 9 〃	6AAQ-C, E, F	③ CM25	-145,289.772	-18,298.711	N122.725	E 23.757
〃 10 〃	6AAO-Q, R	④ RH68	-145,157.687	-18,381.51	N254.997	W 58.743
〃 11 〃	6ABB-A, B, C	⑤ AE88	-145,109.82	-18,441.61	N303.000	W 118.734
〃 11 〃	6AAO-N, O	⑥ NF62	-145,163.646	-18,363.496	N248.997	W 40.742
〃 13 〃	6AAO-F, H, I	⑦ IH40	-145,157.892	-18,297.706	N254.602	E 25.061
〃 20 〃	6AAO-M	⑧ MR54	-145,127.845	-18,339.877	N284.744	W 17.042
〃 20 〃	6AAO-G	⑨ GH30	-145,157.62	-18,267.64	N254.806	E 55.127
〃 36 〃	6AAP-M, N, O, P, Q	⑩ PN44	-145,228.96	-18,355.949	N183.666	W 33.343
〃 36 〃	6AAP-M, N, O, P, Q	⑪ MB32	-145,207.879	-18,319.897	N204.665	E 2.756
〃 73 〃	6AAQ-A, B, C	⑫ AD05	-145,302.695	-18,238.682	N109.666	E 83.757
〃 78 〃	6AAP-K, L	⑬ KC09	-145,204.879	-18,250.940	N207.509	E 71.720
〃 78 〃	6AAP-K, L	⑭ LN04	-145,228.69	-18,236.35	N183.665	E 86.256
〃 187 〃	6AAO-S	⑮ SC19	-145,178.544	-18,237.547	N233.814	E 85.173

1) 『平城宮跡基準点測量成果簿』, 奈文研・アジア航測株式会社, 1988

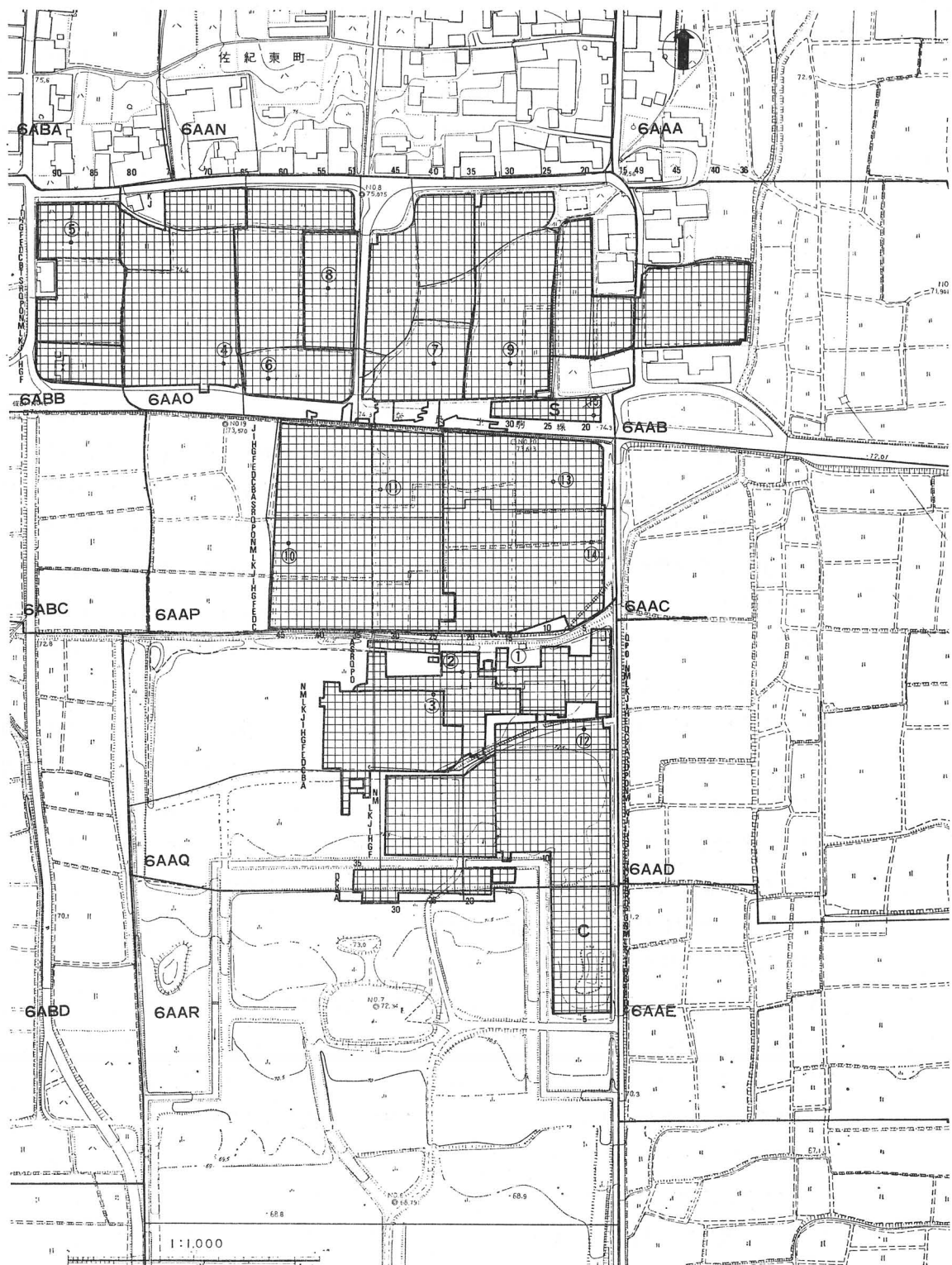


Fig. 2 調査地域と地区設定

査では、東京大学生産技術研究所丸安研究室および日本写真測量学会の協力を得て、史上最初の遺跡の地上写真測量を試みている。これは、地上にステレオカメラを設置して水平方向に遺構の撮影を行い、この写真をもとに平面図を作成するという手法であった。しかし、撮影方向によっては掘立柱建物の柱掘形下端線などがどうしても死角となり、図化不能の部分が生ずるという難点があった。これを解消するために、1967年度の第44次調査（平城宮東院東南隅部）において、ヘリコプターにカメラを搭載して上空から垂直に撮影する方法が採用され、内裏地域では1971年度の第73次調査で同じ手法を用いて写真測量を行った。ただしこの方法では、被写体の写真縮尺に応じて拡大縮小して一定の縮尺に焼付けを行い（Ortho Photo）、それに図化機で描画した等高線を重ね焼きする（Ortho Photomap）というものであったが、ヘリコプターの飛行高度とレンズの焦点距離との関係で写真縮尺が限定されるという難点があったため、最大縮尺は1/40を越えることができず遺方実測の縮尺1/20に達することはできなかつた¹⁾。したがって、第73次調査では写真測量と同時に遺方による1/20平面実測を併用せざるを得なかつた。しかし、第78次南調査ではクレーンを用いることによって大縮尺の写真撮影に成功し、併せて1969年度に当研究所に導入された図化機（Stereo metrograph, CARL ZEISS 社製）を用いて1/20の写真図化を行った。それ故、第78次南調査では遺方による1/20の平面実測を行っていない。しかし調査のたびに当研究所が写真図化作業を継続的行なうことには自ずから限界があった。すなわち専門教育・実習を充実させることはもとより、専門的組織の整備や図化費用の恒常的な予算化などが是非とも必要となるからである。その後はそうした体制が万全に整備されないまま、垂直写真撮影のみ実施して後日に写真図化の外注を行い、当座は遺方実測を実施するという方法を採用しているのが現状である。もっとも、すべての点において写真測量が遺方実測に優っているというわけではない。遺方実測のほうが実際の遺構に接して描画するという点でリアルな描画が可能となるし、また経済的な面でも、遺跡の立地の面からも遺方実測のほうが適切である場合も往々にして存在するのである。したがって、両者を臨機応変に使い分けたり併用したりしているのが現状である²⁾。

調査地域は平城宮発掘調査の地区設定基準に則ると、大地区が主として6A A O, 6A A P, 6A A Q, 6A A Rの3地区に該当し、一部東方が6A A C地区におよぶ。これをまとめたものがFig. 2とTab. 1である。この地区設定基準は1962年度の第9次調査に先立って、平城宮跡内に遺存する水田畦畔を基準として定められたものである。この方法は、大地区内を同じく水田畦畔を基準として中地区に細分し、さらに大地区の東南隅を小地区のA-01とする3m方眼の正規グリッドに分割するという方法であった。したがって、調査区が隣接していても大地区が異なれば小地区の3mグリッドが微妙にずれるという難点があった。たとえば本報告の対象とする調査地域でも、第3, 6, 9, 10, 12, 13, 20, 36, 73, 78, 187次の各調査区ごとに地区設定の基準が異なっているのである。この難点を解消するために、1988（昭和63）年度に行った基準点の改測および実測基準の改訂を踏まえて、1989（平成1）年度からは平城宮だけでなく平城京をも含めた国土方眼座標に基づく一体的な地区設定基準を新たに設定した³⁾。

1) 『写真測量の文化財調査への応用』, 奈文研年報1969

報告』（奈文研学報第46冊）, 1989

3) 『1989年度平城宮跡発掘調査概報』, 1990

2) 『平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査

2 調査経過

内裏地区の調査は、昭和29年の米軍キャンプ軍用道路建設予定地の調査に始まる。この調査で北面築地回廊が判明し、これに続く第3・6・9次調査によって内裏正殿から東殿舎地区および、東面築地回廊の一部が明らかになり、『平城宮発掘調査報告Ⅲ』（学報第16冊）が昭和38年に刊行された。本報告はその後の通称第二次内裏地域における昭和38年度の12次調査から昭和1987年度の第187次調査まで、5次7回にわたる調査結果をまとめたものである。調査地域は内裏西部の未発掘地区を除く広域にわたるため、各調査時と本報告では多少の解釈の違いを生じているが、本節ではその違いを明らかにするために、各次発掘調査時点での解釈を中心にその経過を記す。ただし、各調査地の主要遺構略図は本報告の解釈に基づくものである。

A 第12次調査

調査地は第二次内裏内部の中央南部の地区(6AAQ-C・D)にあたる20アールである。おもな遺構は第二次内裏の建物と廊である。掘立柱回廊SC247は11間分が検出され、第6次調査部分と合わせて22間の全貌が明らかになった。回廊の東西には柱心から7尺の位置に素掘り雨落溝があり、回廊の9尺南には南面築地回廊の北側溝を発掘区南端に検出している。この廊の西20尺に9×2間の南北棟建物SB650を検出した。この建物は第6次調査のSB440と30尺の間隔をおいて南北に並ぶ。南面築地回廊北側溝の残存状況は極めて悪いが、中軸線付近でも一直線に通る、内裏閤門基壇の張出しは認められない。SC247の東側柱と重複して新しい南北塀SA248、および発掘区中央部に東西塀SA655を第二次内裏以外の遺構としている。なお、発掘区西北の2つの小トレンチは第9次調査の掘り残し部分である。

この調査では、第6・9次調査によって認められた平安宮内裏との類似性をより一層明確にするとともに、東西塀SA655を内裏が造営される以前の遺構としているが、この塀はのちにI期内裏の南面大垣であることが明らかとなった。

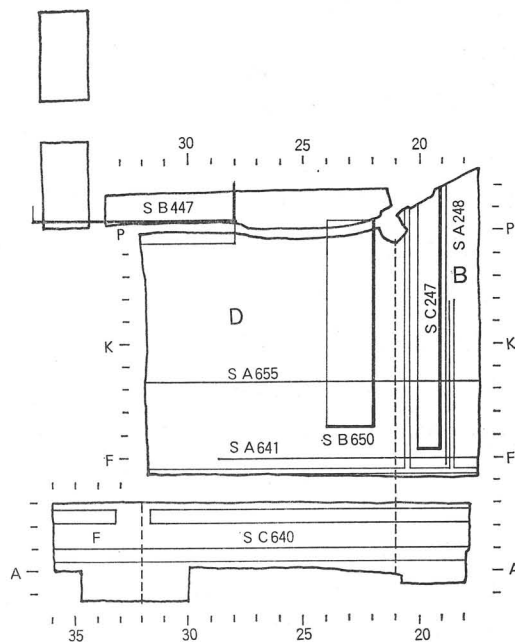


Fig. 3 第12次調査・同補足調査地域の地区割と主な遺構

B 第12次補足調査

この調査は第二次内裏周辺の整備計画にともない、第12次調査の南に接する地区(6AAQ-B・D・F)の5.6アールを対象として行い、南面築地回廊SC640と閤門SB3700の規模を明らかにした。ただし、基壇南側は後世の破壊をこうむり、基壇北縁も大正13年の保存工事の際

に作られた溝で削り取られていた。

S C 640は築地塀の両側に廊をそなえた複廊形式で、閤門の東10間分と西2間分の南側柱礎石跡を検出し、第3次調査で検出した東面築地回廊と同形式であることを明らかにした。築地本体の幅員は東部で1.8m、門の両脇で1.92mあり、門の附近がやや広がっている。廊の床面は築地をはさんで両側に緩く傾斜し、東部では地山面を削り、神明野古墳周濠部にあたる西部では盛土上面を叩き固めていることなど（第9次調査によって確認）、築地回廊基壇の造成、築地築成の状況が明らかにされた。S C 640の最も保存状態の良い場所である。

閤門S B 3700は前回の調査では予想に反して北面では門基壇の張出しはなかった。この調査でも南は大きく削平されていたが、門基壇幅は回廊と同幅であること、門の北半の三間分の床面に凝灰岩製敷石痕跡が残り、門は築地塀に開く一間分の潜門型式であることなどを明らかにした。また、前回までの調査で検出した掘立柱回廊S C 247と掘立柱塀S A 248は、築地回廊S C 640側柱列とそれぞれ柱筋を揃えていることから、両塀はS C 640と同時に存在し、S C 640は少なくとも2時期にわたって存在するとした。

C 第36次調査

第二次内裏地区の調査の一環として内裏北半中央部（6AAP-M・N・O・P区、6AAQ-C区）の56.3アールについて実施し、主要部分は少なくともA・B・Cの3期にわたる建替えのあることが認められた。

A 期 この期に属する遺構は発掘区南寄りの内裏中軸線上に検出したS B 4700のみであり、10尺等間の7間×3間の身舎の4面に（南と北は12尺、西と東は15尺）に庇がつき、さらに東西に11尺の孫庇がとりつくとした。

本報告のために遺構図の詳細な検討を行なった結果、A期は本報告のI期に相当し、S B 4700の前面には10尺の間隔を置き、S B 4700と柱筋を揃えた前殿S B 4640が存在し、S B 4700は身舎内にも各柱筋の交点に柱を立て、前面と側面に15尺の出をもつ階段がとりつくかなり床の高い高床建築であることが明らかとなった。また、この建物の西端の柱間通りの南延長線上には、第9次調査で検出した南北5間、東西1間のS B 460があり、S B 4700の西端間と同柱

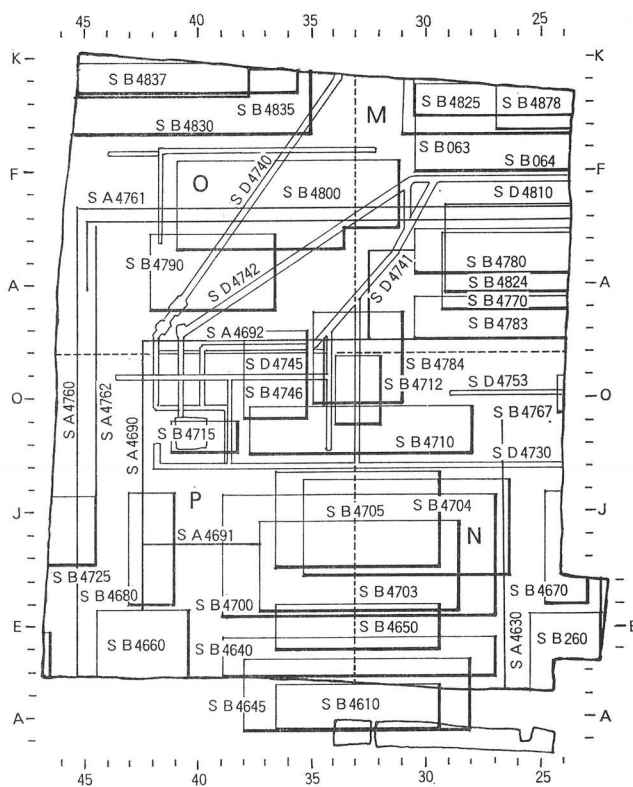


Fig. 4 第36次調査地域の地区割と主な遺構

間寸法であることから、9次調査の重複する柱掘形断面図の解釈を変更すれば S B 460 は東に拡大して S B 4700 と同規模・同形式の建物に復原可能であるとした。

また、発掘区北端にあり、時期不明とされた東西7間、南北1間の S B 4837 は、北に身舎が付く南庇付き東西棟で最も古く遡る事が判明。この建物の東方、昭和29年調査の S B 062 も S B 4837 と同様に桁行10間、梁行2間の建物となり、さらに、第78次北調査の結果、この建物と S B 4700 との中間東寄りの S B 4775 は、当時期まで遡ることが明らかとなった。

B 期 10尺方眼地割線上に整然と建物を配置する時期である。内裏中軸線上に S B 4703 があり、その前方左右に対称に S B 260 と S B 4660 が配置され、背後に柱通りを揃えて S B 4710 が並立する。S B 4660 北妻柱から北に S A 4690 が12間のびて東に折れ、塀 S A 4682 となって建物群を囲う。塀の北方では、玉石溝 S D 4740 が内裏北面築地回廊 S C 060 の南側溝からの水を斜めに導いて凝灰岩組みの水だめ S X 4750 にいたり、さらにその排水溝が S B 4710 の南雨落溝に通じている。

この時期の後半には中央の S B 4703 がほぼ同規模で北東にずれて S B 4704 に建替えられ、塀 S A 4692 の北方にも S B 4800・064・4780 の3棟が増築される。

調査直後の見解では B 期を前半と後半の2時期に分けているが、本報告ではⅡ・Ⅲ・Ⅳ期の3時期に区分した。個々の建物・塀の解釈について柱穴の切合い関係、出土遺物との照合によって大きく変更した点をあげると、まず、S B 260・4660 はⅡ期に身舎のみを建て、Ⅲ期に庇を増築していること。塀 S A 4692 の東半分は建物 S B 4783 の南側柱に改め、その北に並立する S B 4780 の南庇柱を S B 4783 の北側柱とした。また S B 4780・4783 とともにⅡ期の建設とし S B 4703 はⅡ・Ⅲ期に存続させて、Ⅳ期には S B 4703 に替わって南方に新たに S B 4645 を建て、S B 4704 をその後殿とした。また、北方建物は出土遺物により S B 064 をⅢ期に、S B 4800 をⅣ期の造営とし、S B 4780・4783 はⅣ期には S B 4824 に建替えるとした。

C 期 建物を全面改築する時期で、まず内裏中軸線上 S B 4703 の位置に S B 4705 があり、その南北に S B 4650・4712 と S A 4783・4784・4786、東西に S B 4670・4680 が配され、北方に S B 4770・4790 を左右対称に配置する。この一群の建物を大きくとり囲んで S A 4760・4761 があり、その北に S B 4830・063 がある。

C 期は本報告のⅤ・Ⅵ期にあたり、解釈上の大きな相違はないが、個々の建物では、S B 4650 の南に S B 4610 が存在し、S B 4780・4740 はそれぞれ北庇が付き、S A 4783・4784・4786 は塀ではなく建物 S B 4784 に改めたことなどである。

以上の発掘成果を第3・6・9・12次の内裏内郭の調査とあわせて、調査後の見解では B 期は10尺方眼による計画性から、内裏正殿 S B 450A や掘立柱回廊 S C 247・254 などを第二次内裏創建当初のものとし、C 期は内裏正殿 S B 450B と前殿 S B 447 とを同期とし、第二次内裏内部では大きく2回の造営があったとしている。

しかし、A 期ですでに記したように、A 期に対応する内裏正殿の存在が明らかになり、B 期に第二次内裏が成立したのではなく、平城宮創建当初から内裏が既にこの地区に成立していたわけで、C 期とした内裏正殿 S B 450B は本報告では時期を遡らせて、同前殿の S B 447 は C 期相当のⅤ・Ⅵ期の内裏正殿として扱った。

D 第73次発掘調査

推定第二次内裏東南部（6AAQ-A・B区、6AAR-C区）の43.0アールについて調査を行ったが、南半部の6AAR-C区では第二次大極殿院の真東に東楼跡が検出された。この大極殿東楼は内裏よりも大極殿との関係で報告すべきものと考え、本報告では6AAQ-A・B地区を対象とした。

検出した平城宮時代のおもな遺構は、内裏東南隅の重閣建物・築地回廊2面・築地回廊に開く門2棟・掘立柱建物8棟・塀8条などである。これらの遺構は上層遺構と下層遺構に分かれ、さらに平城宮以前の遺構としては神明野古墳がある。

上層遺構 築地回廊で囲まれた内裏が造営される。南面築地回廊 S C 640 の東端に大型重閣建物 S B 7600 とその北に細殿 S B 7601 が設けられ、S B 7600 の西に南面東門 S B 7590 を開き、東面築地回廊 S C 156 にも発掘区北寄りに東面南門 S B 7591 を開く。築地回廊の内側には大規模な施設がなく、小さな建物 S B 7604・7605・7606・7607・7608・7609・7615 が造り替えられ、塀 S A 7595 が東面築地回廊の内側に沿って建てられる。

下層遺構 掘立柱塀 S A 655・6905・7592・7593・7594 があり、これらの塀によって区画が造られる時期である。S A 7592 は南面築地回廊の築地下にあり、その東端から北に折れて東西築地回廊の築地下の S A 6905 となり、S A 6905 の北端で第13・20次調で検出した東西掘立柱塀 S A 486 に連結して、南北 660 尺、東西 600 尺の長方形区画をつくる。南面の S A 7592 には東から7間目に南北塀 S A 7593 がとりつく。S A 7592 の60尺北に東西塀 S A 655 があり、さらにその北方には6間の東西塀 S A 7594 が南北塀 S A 6905 にとりつく。

この長方形区画に囲われた中央に第36次調査で検出した S B 4700・4640 があり、第6・9次調査検出の東西塀 S A 251、南北塀 S A 258 が S B 4700 を囲う内郭を形成する。

下層遺構は平城宮造営当初の時期と考え、また上層はこれまで天平末年とされてきたが、内裏朝堂院所用の軒瓦の製作年代からみて遡るとした。

以上のように、第73次調査にいたってようやくこの第二次内裏地区には平城宮造営当初から掘立柱塀で囲われた区画と中心建物の存在を明らかにし得たが、下層遺構で同時期とされた S A 655・7592 は本報告では I・II 期に分け、下層遺構 S A 251・258 は本報告では V・VI 期に降るものとした。

また、築地回廊内に検出された小規模建物群はいずれも平城宮時代としているが、本報告では造営尺や、建物方位の振れからみて平城宮廃絶後の VII・VIII 期の造営とした。

また、築地回廊内に検出された小規模建物群はいずれも平城宮時代としているが、本報告では造営尺や、建物方位の振れからみて平城宮廃絶後の VII・VIII 期の造営とした。

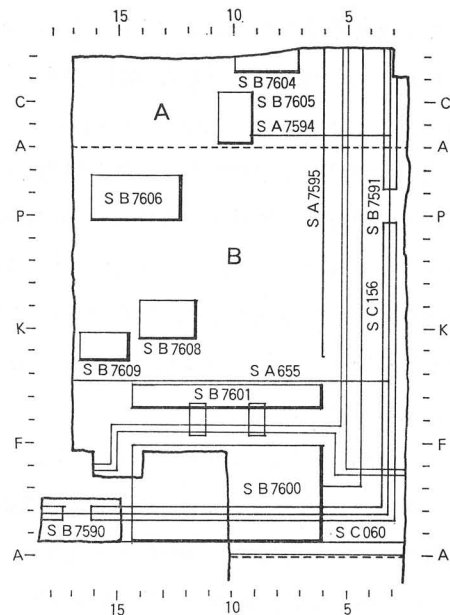


Fig. 5 第73次調査地域の地区割と主な遺構

E 第78次南調査

推定第二次内裏の御在所地区では、第36次調査で御在所正殿を中心とする遺構群を発見しており、第78次南調査はそれに隣接する東部（6AAP-L区）の29.1アールの地区で実施され、掘立柱塀16条・建物11棟・溝8条・井戸1基を検出した。

I期 宮造営当初の時期にあたる。これまでの調査で東西600尺・南北660尺の掘立柱塀の方

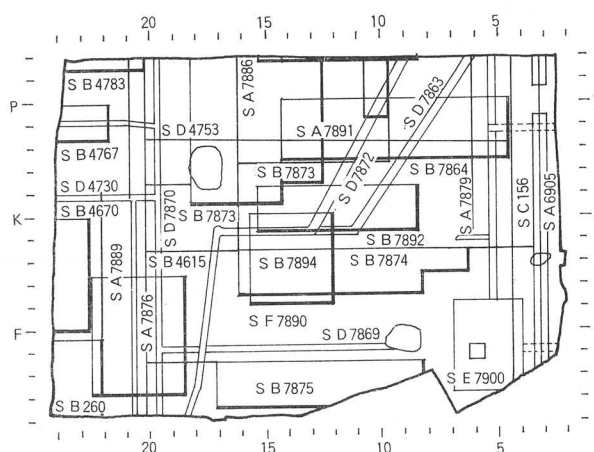


Fig. 6 第78次南次調査地域の地区割と主な遺構

形区画の存在が明らかにされ、SA 6905はその東辺を画する塀である。SB 7864, SA 7865, SX 7866はSA 6905と同様にII期築地回廊下層より検出したことから、また、SB 7895, SD 7869は道路舗装下より検出したことからI期とされた。その他、斜行溝SD 7863・7872・凝灰岩敷石列SX 7867がある。

本報告ではI・II期に相当する時期であるが、SB 7895はII期SB 7875の足場に改め、SD 7872はIII期とした。

II-1期 I期の区画をほぼ踏襲して東西600尺、南北630尺の範囲を築地回廊で囲み、10尺方眼地割上に建物を配置する時期で、さらにa期とb期に細分される。a期の遺構には東面築地回廊SC 156・潜門SB 7970、掘立柱建物SB 260・7873・7874・7875、井戸屋形7901、掘立柱塀SA 4692・7896、溝SD 4730・4753・7870・7872・7925、暗渠SD 2350・7871、井戸SE 7900がある。

b期には溝SD 7872を埋めた後、2棟の建物SB 7873・7874を廊下SB 7878で結び、後宮中心部を区画するSA 7876とその東部の建物3棟の間に掘立柱塀SA 7877・7887・7888を各々1条設けるなどの部分的改修時期である。

本報告では10尺方眼地割の造営期をII期に、築地回廊の造営期をIII期としてIII期の建物はII期を継承するとしたので、II-1期は本報告のII・III期に相当するが、SB 7873は柱掘形出土土器によりIV期に改め、これにともなうSA 7877もIV期に下げた。

II-2期 SB 7873を廃棄し、SB 7874とSB 4775（第36次調査検出）の間をSA 7886で結ぶ。SA 7886の東にSA 7885・7882がL字形に延びる。また門SB 7970の西に目隠塀SA 7879を設け、SB 260の北に取りつく南北塀SA 7889を建てる。この時期までSB 7874・7875が存続し、2棟の間にバラス敷道路SF 7890を設ける。

本報告では前述のようにSB 7873をIV期としたために、SA 7886・7885・7882はV期になる。先の報告ではSB 4775の東妻側とSA 7886は柱筋が一致するために同時期としているが、SB 4775はI期の建物であり、同時期とはなり得ない。なお、本報告ではSA 7879, SX 7890はIII期、SA 7889はIV期とした。

Ⅱ-3期 東西棟建物S B7874を廃棄してその北側にS B7892を建てる。S A7876はこの時期まで存続し、これと東面築地回廊S C156を結ぶ東西塀S A7891を設ける。第36次調査で西側柱列を検出したS B4670がある。

Ⅱ-3期は本報告のⅥ期に相当する時期であるが、S A7876はS A7891と重複して古いためS A7876はⅥ期まで存続し得ない。

Ⅲ期 全面的に改修されて内裏は廃棄される。この時期の建物3棟S B4615・4767・7894は配置に関連性が見られない。

本報告ではS B4615をその重複関係からはⅣ期以後の時期に遡る可能性があることから、配置関係によってⅣ期に改め、S B4767・7894はⅦ期とした。

第78次南調査で初めて、Ⅰ期にも建物が北半に集中し、区画内に排水施設も整うことから、内裏としての機能を果し得るとして、Ⅰ期の遺構は元明・元正期の内裏であった可能性が指摘され、また、Ⅱ期には築地回廊を伴う内裏が成立すると同時に後宮地域が区分され、内裏としての機能を維持したことが明らかにされた。上記のように遺構の時期区分に問題は多いが、内裏変遷の大枠がこの調査によってほぼ確立された。但し、内裏北半部の区画を後宮とみなしているが、本報告では後宮の成立をⅥ期とし、当地区を御在所地区と呼称を改めた。

F 第78次北調査

調査地区は推定第二次内裏の東北隅にあたり、第78次南調査の北に続く地区(6AAP-K区)の19.8アールについて実施した。この調査の終了後、内裏地区の全般的な遺構時期区分の整理・検討を行い、昭和50年1月9日に第1回内裏検討会が催された。以下はその報告をもとにした時期区分である。

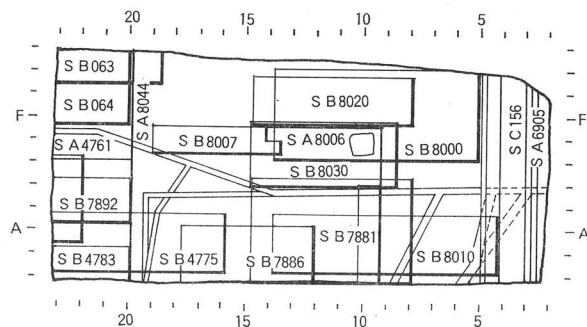


Fig. 7 第78次北調査地域の地区割と主な遺構

第78次北地区の主な遺構は建物19棟、築地回廊1条、塀9条、溝6条などで、内裏地区全体の時期区分はA～Eの5大期に、さらにB期は3小期、D期は2期に小区分できるとした。

A期 S A6905, S B4775・8010がある。当時期には北面大垣S A486, 南面大垣S A655, 東面大垣S A6905によって一辺600尺の正方形区画を形成し、中央にS B4700, 北方にS B062・4837, 東北方にS B4775・7864・8010の附属棟がある。

本報告ではⅠ期としてさらに内裏正殿S B460を加えたが、この時点ではS B460は性格不明の小建物とされた。

B₁期 S B4780・4783・4825・7873・8000・8004, S A8009・8010・8011・8045, S D7890・7863がある。内裏大垣は、東面ではA期のS A6905を踏襲し、北面ではS A486を南に30尺、南面ではS A655を南に60尺移動させ、全体で東西600尺、南北630尺の方形区画とし、区画内では大垣の柱配置に合わせて東西59間、南北63間の方眼地割線上に内裏殿舎を配置する。

本報告ではⅡ期に相当する。S B7873はこの方眼地割上に合致するためB期とされたが、柱

掘形出土土器は本報告のⅣ期に降る。また、御在所脇殿 S B 260・4660 は庇付きとするが、本報告では庇のみⅢ期の増築とした。

B₂ 期 S C 156, S B 064, S A 8043, S D 7872・8010 がある。B₁ 期の掘立柱大垣の位置を踏襲して築地回廊に改める時期で、これに伴ない S B 4825 を建替えて S B 064 とし、B₁ 期から存続する S B 4780 との東妻柱間を塀 S A 8043 で結び、B₁ 期の斜行溝 S D 7863 を西に移して S D 7872 に改める。また S B 064 の造営にともなって後宮地区の排水溝も東に移して S D 4742・4810・8010・7870 の一連の溝に改める。

B₂ 期は本報告のⅢ期に相当する時期である。

B₃ 期 第78次北地区には B₂ 期の遺構はないが、後宮正殿 S B 4703 の西庇拡張、正殿の前方に前殿 S B 4645 を増築し、後殿 S B 4710 は両端間を拡張して建替える。また、北方ブロックでは新たに S B 4800 を増築して、これに伴い排水溝を S D 4742 を東に移して S D 4741 とする。

B₃ 期は本報告では概ねⅢ期に相当するが、S B 4645 はⅣ期の増築とし、S B 4800 と S D 4741 はⅢ期末に改めた。

C 期 B₁ 期造営の S B 4780・4783 を撤去して、代りに 4 面庇付き建物 S B 4824 を建て、後宮の東を区画する S A 7876 を北に延長して S B 064 の東南隅に取りつく塀 S A 8033 を設け、後宮正殿 S B 4704 は内裏中軸線よりやや東北に位置をずらして建替えられる時期である。

本報告では C 期はⅣ期に相当する時期であるが、C 期には廃絶したとされる B₃ 期の S B 4645 と、B₁・B₂ 期の S B 7873 はそれぞれ造営時期を下げてⅣ期の造営とした。また、S A 8033 はⅤ期に下げ、S B 064 は廃絶するとした。

D₁ 期 S B 063・8005・8007, S A 4761 があり、本報告のⅤ期にあたる時期である。内裏殿舎は一部の建物を除いて大幅に改築され、左右対称性の強い配置を示す。内裏検討会以来、遺構解釈の変更は少ないが、内裏の性格については、本報告では、内裏中軸線上に内裏正殿・御在所正殿・皇后宮正殿が南北に並び、それぞれ付属殿舎を備えた形に整備されたとする新しい見解を示し、従来の後宮説を否定している。

D₂ 期 S B 4878・8020・8030・7881, S A 8044 がある。内裏東北隅を S A 7891・8044 で区画した中に S B 7881 とその後殿 8020 が建つ。D 期北方殿舎 S B 063・4830 の 2 棟のうち、S B 063 を撤去して S B 4898 を建てる。

本報告では D₂ 期はⅥ期に相当し、この時期に東北隅に後宮一郭が成立するものとした。また、S B 063・4830 とともに D₂ 期までは存続せず、S B 4878・8030 はⅦ期の造営とした。

G 第 187 次 調 査

調査地は内裏東北隅の約 3.2アールの地区で、バス停留所建設の事前調査として行われた。検出した遺構は下層に市庭古墳周濠の東南外縁部葺石、Ⅱ期内裏北面大垣 S A 061 の東端 13 間、Ⅰ・Ⅱ期東面大垣 S A 6905 の北 3 間、Ⅲ期北面

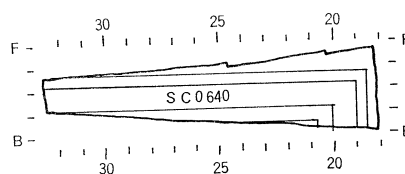


Fig. 8 第187次調査地域の地区割と主な遺構

築地回廊 S C 060 から東面築地回廊 S C 156 の一部にかけての寄柱礎石・礎石据付痕跡を検出した。この調査によって内裏東面大垣の全長と北面大垣の東半部を明らかにすることが出来た。

3 調査日誌

A 第12次発掘調査 6AAQ区B・D・F地区

1963年7月9日～9月6日

7・9 B・D地区南端の床土下の厚さ20cm程の赤褐色土を排土して、南築地回廊(S C 640)北側溝底石および、掘立柱回廊(S C 247)西南部検出。

7・10 F地区、S B 450の表土除去。B地区、南北溝(S C 247西側溝)は所々深く瓦溜りとなり、底に多少粘土が堆積してその上から瓦出土。D地区、築地回廊(S C 640)北側溝底石の凝灰岩は西へ続かず、抜取穴だけ存在。溝埋土中に土器多し。

7・12 B・D地区中央に東西にのびる柱列(S A 655)を検出。この柱列とD地区東の建物(S B 650)との前後関係は不明。この建物は桁行6間以上。梁間1間の南北回廊(S C 247)とその東側溝を検出。東側溝は北側にゆくにつれて幅が狭くなり、地山が北にむかって高まっていたことを示す。回廊東側柱と重複する南北柱列(S A 248)を検出。

7・13 D地区の南北建物は8間以上あるため、道路の部分の排土を行う。B地区回廊と南北塀は8間分を確認。回廊西側溝の南端で排水のための溝を掘ったところ、南面築地回廊(S C 640)の底石と南側石が現われる。底石と10cm位の間があり、若干移動している。

7・22 D地区西半部の床土除去。

7・23 B地区、掘立柱回廊(S C 247)の北2間分検出。S A 248も北に続く。

7・25～31 掘立柱回廊(S C 247)と南北塀(S

A 248)の柱穴掘り下げ。

8・1 南北塀の各柱間中央両側に小柱穴列を検出。

8・2 D地区東半の春興殿(S B 650)の検出開始。

8・6 春興殿の南から2間目の柱掘形と重複して東からのびる東西塀(S A 655)検出。東西塀掘形に2時期の重複を確認。

8・7 春興殿4間分検出。瓦の出土をほとんどみない。

8・8 春興殿5間分を検出。

8・9 春興殿7間分を検出。

8・10 春興殿8間分を検出。

8・12 春興殿9間目北西柱穴検出。

8・13 春興殿は桁行9間、梁間2間の建物であることを確認。

9・1 D・F地区北端でS B 447の南側柱列と、その南約3mに小型柱列を検出。底か。

9・2 D地区南半北部には特に顕著な遺構の検出をみず。

9・3 D地区中央部に小柱穴の東西棟建物(S B 675)と東西塀(S A 655)を検出。

9・4 D地区南端に南面築地回廊(S C 640)の北側溝を検出。

9・6 築地回廊北側溝の底部に凝灰岩底石抜取り痕跡の浅い溝状遺構あり。

B 第12次補足発掘調査 6AAQ区B・D・F地区

1965年10月15日～12月1日

10・15 内裏南面築地回廊は12次調査で既に発掘区の東半を終え凝灰岩礎石、敷石が発見された。発掘区は築地回廊の築地寄柱を中心としており、回廊の南北面は溝等により削平されている。発掘区西半の床土下には薄く黒色土層があり、その下は黄褐色盛土に変わる。盛土面は新しい溝により著しく凹凸のある均質な層で、これが遺構として一時期生きていたと考えられる。

10・16 基壇上面の褐色土を除きながら、南側段斜面の清掃を行う。東半区よりやや低いレベルで、風化のはなはだしい凝灰岩敷石が南端部まで続き、築地に接して敷きつめられていることを確認した。築地幅を褐色土下に確認。築地北側ラインに接して、基壇上面に瓦片の面が見られる。軒丸瓦、文字瓦、飛雲文軒平瓦出土。

10・18 南側低地の床土除去。排水用ミヅキリ。東半の凝灰岩礎石検出。西半の門部分の確定作業。南側に野井戸あり。茶褐色礫土の面が存在し、この土面が生きるようす。築地部分の残存を確認。礎石には柄穴なし。

10・19 東半部、凝灰岩礎石の検出完了。廊上面の清掃。西半部、南低地の床土除去。東西溝を出す。排水用のために野井戸を掘り下げる。凝灰岩礎石の形、大きさは一定でない。回廊床面は凝灰岩敷と考えたが、石の接合部が明瞭に認められず、つきかためた面と考える。西半南端で検出した溝は築地中心より18尺、黒褐色パラスがつまり時期は下る。

10・20 東半部の歩廊の清掃。この部分は凝灰岩敷石ではなく叩き面の可能性が大。西半部の築地

および築地寄柱礎石3個を検出。F C 32~34区で築地は明確に区別されず門の可能性大。

10・21 寄柱礎石はほとんど確定するも、門部分相当の2間は不明。築垣の盛土は門部分も連続するらしい。床面構造は粘土ブロック層の上に小石混り叩き土層仕上。

10・22 東半部の段下の遺構検出完了。回廊床面の清掃。礎石根固め石の検出。

10・23 西半部の基壇面検出完了。築地本体攪乱土および、基壇面の攪乱土を除去して築地の残存範囲を確認。

10・25 門の寄柱礎石は抜き取られ門を含めて南北の回廊床面は破壊され、瓦細片を含む黒褐色土が充満しているのを確認(敷石抜取跡か)。回廊床面下の礫を含む層は築地本体の際で止まっている。

東半部の3つの回廊礎石抜取跡に入っていた凝灰岩(門の敷石か)を取りだし、礎石据付痕跡を確認。

10・26 D C 30区の北側築地寄柱礎石は抜き取られ、抜取穴を確認。東端の寄柱から2mのところまで凝灰岩と砂の混じった堆積があり、凝灰岩敷石の抜取痕跡になるかもしれない。門の想定位置の暗褐色埋土をとり除くと、潜門の親柱礎石根固め石を2箇所を検出。

10・27~28 写真撮影・実測。

11・30 門南側の階段想定位置の回廊柱間3間分を拡張。

12・1 拡張区の遺構検出。東西に走る細長い溝1条、凝灰岩1個を検出。階段の痕跡発見できず。写真撮影。実測完了。

C 第36次発掘調査 6A A P区N・M・O・P区

1966年8月9日~12月8日

8・9 N地区西半部はガラス含む褐色土、東半部は黄褐色土の地山上に遺構検出。

8・10 N地区中央部に重複柱穴検出。ガラスが混入する明褐色土層。

8・11 N地区中央部にガラス混入の褐色土に重複柱穴検出。磚・土器出土。

8・22 M地区最北の東西柱穴(S B 064)は砂質褐色土がつまり礫が多い。それと切り合う南側の柱穴(S B 4825)は赤褐色粘質土で礫多い。

8・23 M地区北側より遺構検出を開始。通称一条通り沿いに昭和29年調査の遺構を一部確認。

8・24 M地区Hラインまで遺構検出。

8・25 M地区北端部の東西棟建物柱穴6列分を検出し、重複関係を検討。G~I 31区には柱穴は検出されず、礫が密に混じる。

8・26 M地区：前日に続いてさらに東西6間の柱穴2列(S B 063・064)を検出。

8・27 M地区：東西棟建物(S B 064)の南に沿う東西溝(S D 4810)を検出。東西棟建物の柱穴と東西溝の上部埋土は同じ黒褐色土で瓦片・土器片を含む。

8・29 M地区：東西溝の埋土層は東で2層、西で1層。溝底の深さは発掘面より70~80cm。東西溝北方の建物には桁行6間以上、2面庇付建物(S B 064)、桁行7間以上、南庇・縁付建物(S B 063)、7×1間(S B 4825)の都合3棟の東西棟建物の重複を確認。

8・30 M地区：東西溝(S D 4810)の西端部では東から西にa(S D 4741)・b(S D 4840)・c(S D 4742)の三本の溝に分枝し、c溝が古く、a・b溝は東西溝と同時であることを確認。

8・31 M地区：Oラインに沿って大型の東西柱掘形列(S A 4761)と、この東西柱列の南に接し

て柱列より古い東西方向の溝状掘形列を検出。南北溝(S D 4741・4840)より新しい。

9・1 M地区：C区東西溝状掘形を浅く掘り下げると一部に地山が現われ、溝底いっぱい柱掘形が東西に連続して検出。柱掘形は重複せず、浅い掘形と深い掘形が交互に並ぶ。

9・2 M地区：溝状遺構は西方では不明瞭となり浅・深掘形列のみ連続する。C 24~29区に4期重複する柱列を検出。

9・3 M C 30区で斜行溝a(S D 4741)と南北溝b(S D 4840)は合流し前者が新しく、8月30日検討の3本の溝の前後関係はc→b→aとなる。

9・5 M B区遺構検出。

9・6 M A区遺構検出。斜行溝(S D 4741)より磚出土。3期重複の柱列検出。

9・7 M S区遺構検出。柱列2期重複。

9・8 M R区に2期重複の柱列検出。

9・9 M Q区に東西柱列(S A 4692)と、31区に南北柱列(S A 4782)を検出。斜行溝(S D 4741)はM D 31区で南北溝(S D 4743)と合流し、これより新しい。Q~C区の建物は(a)2間以上×3間(S B 4775)、(b)6間以上×3間(S B 4780)、(c)5×2間(S B 4770 A)、(d)5×2間(S B 4770 B)の東西棟建物4棟が重複し、a→dの順に新しくなる(なお、本報告ではb建物の南庇をS A 4692と組み合わせてS B 4783とし、c・d建物を北庇付きに改める)。

9・10 M・N地区：N~R 30区に南北4間分と北端で西に折れて2間分の柱穴(S B 4784)と、Oラインに沿って溝(S D 4753)を検出。

9・12 N地区：N~P 24区に東西棟建物(S B 4767)の西側柱列2間分を検出。N 29~31区に東西棟(S B 4710)の北側柱5間分を検出。

9・13 N地区：昨日検出の東西棟建物（SB4710）の東側妻柱穴は東西に2つの柱穴が重複しているが前後関係は不明。

9・14 N地区：東西棟建物（SB4710）の南側柱列を検出し、同位置で2時期の掘形の重複を確認。新しい掘形には全て柱抜取穴あり。L～M26区の南北柱列（SA4630）の全ての掘形埋土中には瓦を多量に含む。Lライン上の東西溝（SB4730）には底に玉石を所々に残す。

9・16 N地区中央部の遺構検出。

9・20 N地区中央部で5期にわたる柱穴の重複あり、東端部で東西3間・南北3間の小建物（SB4629）を検出。

9・21 N地区中央部で東西棟建物（SB4704）の北庇6間分および、これと重複して新しい東西棟建物（SB4705）の北庇3間分を検出。小柱穴多い。

9・27 N地区中央部の東西棟建物（SB4704）は梁行4間、桁行6間以上あり。同建物の東端柱間通りの南北柵列（SA4630）は北7間分を確認し、さらに南に伸びる。

10・11 N地区中央の東西柱建物（SB4704）は4面庇付建物であることを確認。この建物の東端に重複する大掘形の3×1間の南北棟建物は回廊状のものか、さらに南に伸びる（本報告でSB4700の東庇に改める）。P地区南端から遺構検出開始。

10・13 P地区南端東半部で東西柱列（SB4651）とPD38区で4個の東西埵列（SB4700の正面階段）を検出。

10・14 東西棟建物（SB4704）と重複する新しい北庇付き東西棟建物（SB4705）は身舎梁行3間と確認。これら2棟の建物と重複し最も古い10尺等間の柱穴（SB4703）検出。

10・17 N地区東端で桁行5間の南北棟西側柱（SB4670）と、その南に第6次調査で南妻側を検出している桁行7間の建物（SB260）の西庇の北3間分を検出。この建物。西面から北面にかけて雨落溝あり。N地区北部から続く南北柵列（SA4630）の北から10間目の掘形埋土には瓦礫を多量に含む。東西棟建物（SB4704）と重複してより古い東西棟建物（SB4703）の南側柱列と、これに重複する新旧の東西柱列（SB4650・SB4700）、およびその南方に小掘形の東西柱列（SB4625）を検出。

P地区南端東半区で小柱穴列（SB4640北側柱）5間分を検出。南端の柱穴列との間にさらに2列の重複する柱穴列あり。

10・18 M・N地区の遺構検出を終了。実測に入る。

11・2 P地区南部西半区に東・西庇をもつ南北棟建物（SB4660）とその西に並列して南北柱列（SA4760）、西端南部に南北2間分の柱列（SB

4721）を検出。

11・7 P地区東南部の2面庇付き南北棟建物（SB4660）の北妻側柱、および、これと重複する新しい南北棟建物（SB4680）の南妻側2間を検出。

11・8 P地区東半部において桁行9間、梁行4間の建物（SB4703）の南側柱列と、これに重複する2時期の柱列との切合い関係を検討。

11・9 P地区西半部の南北棟建物（SB4660）の北側中央柱から北に取りつく南北塀（SA4690）の柱穴を検出。この塀と重複する柱間寸法6尺の東西4間の小柱穴2列を検出（SB4698）。

O地区を北から遺構検出開始。遺構面は全体に粗いバラス面で、西側では白黄色粘土層の地山である。東西10間分の2時期の重複する柱穴列（SB4830・4837）を検出。この柱穴列は昭和29年調査の際に6間分を検出しており、これと合わせて12間の東西棟建物が考えられる。

11・10 O地区北端で検出した桁行12間の柱列の南方に並列してやや西南にずれる桁行9間の柱列を確認（SA4835としていたが、本報告ではSB4835に改める）。この柱列と重複して北方の柱列と対応する古い柱掘形列を検出（SB4837）。O地区東北隅から南西方向に斜行する溝（SD4740）と、東端部で南北にのびる4m幅の浅い土壇あり、瓦器を混入。

P地区東端部に幅2mの南北方向の築地状高まりを検出するが新しいため除去。

11・11 O地区北部で桁行12間東西棟建物（SB4830）の南側柱列を検出。東南隅柱は斜行溝（SD4740）と重複して新しい。掘形・抜取穴ともに瓦などの遺物出土は極めて少ない。

P地区東半部では3時期の重複する大型東西棟建物の柱穴を検出するがまとまらず、西半区ではコ字状に埵を抜いたと思われる溝（SB4700の西階段跡）を検出。

11・12 O地区は全体に黄褐色バラスの地山面での遺構検出のため難波。

11・15 O地区では桁行12間東西棟建物の南庇を10間分と、その南に並行する東西溝および、この東西溝心から4尺南に東西棟建物（SB4800）の北側柱9間分を検出。東西溝は斜行溝より新しく、北側柱列は斜行溝より古い。

P地区西半に南北棟建物（SB4680）とこれに重複する南北塀（SA4690）、東西塀（SA4691）、小柱穴の東西棟建物（SB4696）および、西端の南北塀（SA4760）と重複する総柱建物（SB4725）を検出。

11・16 O地区では東西棟建物（SB4800）の身舎北側柱8間分を検出し、昨日検出の北庇北方の東西溝は東西棟建物の西側面に沿って南に折れ曲がり雨落溝となる。この南北雨落溝内側に凝灰岩

が2箇所存在し、東西棟建物は低い基壇を形づくものと思われる。この建物の中央を分断する斜行溝(S D4740)は玉石敷の底石と側石を残し、溝底に7cm程の砂の堆積あり。

11・18 O地区中央部の北庇付き東西棟建物(S B4800)の西妻中央柱を検出し、この柱穴と重複して新しい東西塀(S A4761)10間分を検出。柱抜取穴から多量の瓦片・凝灰岩片出土。

11・19 O地区中央の東西塀(S A4761)のほとんどの掘形に南方への柱抜取穴が認められる。この抜取穴に切られる東西掘形列を検出。さらにその南に重複する古い柱列は東西棟建物(S B4800)の南入側柱列と確認。中央部斜行溝(S D4740)の他に中央東端にも斜行溝(S D4742)を検出。

11・21 P地区中央部に石敷東西溝(S D4730)を検出。

11・22 O地区中央東区で斜行溝(S B4742)と重複する柱掘形(S B4800)は攪乱墳のため前後関係確認できず。中央区東西棟建物(S B4800)の南庇柱列を検出したが、雨落溝はなし。

P地区中央部で東西棟建物(S B4705)の北庇柱列と、N地区検出の東西棟建物(S B4704)の西・北側柱列およびその西雨落溝を検出。

11・24 O地区南部で斜行溝(S D4740)は底石がなくなり、底石が攪乱された状態にあるのが一部に認められた。この斜行溝と重複する新しい東西柱列(S B4790)7間分を検出。

11・25 P地区北部西半分で7尺等間、3×2間の東西棟建物(S B4715)と、その内部いっばいに方形掘形(S X4714)を検出。井戸および井戸屋形か。

11・26 P地区北部遺構検出。

11・28 O地区南部中央で7×2間の東西棟建物(S B4790、本報告では北庇付きとする)を検出。石敷斜行溝(S D4740)より新しく、東の斜行溝(S D4742)より古い。石敷斜行溝の南端では石敷幅が広くなり(S X4751)、更に南では凝灰岩切石の枅形(S X4750)がある。

P地区北部で石敷東西溝(S D4730)の北に9×2間の東西棟建物(S B4710)の西半部を検出。

11・30 O地区南端に検出した東西塀(S A4692)は西端で南に折れて42区の南北塀(S A4690)につながる。O地区東南部では斜行溝(S D4741)を検出。

P地区北部の井戸屋形(S B4715)の北側柱は井戸掘形と重複して検出されず。井戸屋形の北から東にかけて溝がめぐり、石敷東西溝(S D4730)に合流。

12・1 O地区中央部の斜行溝(S D4742)はO地区南端部で枅形を設けて南に折れて南北溝(S D4749)となる。

P地区西端部の2条の南北塀(S A4760・4762)の検出終了。井戸屋形と井戸掘形を掘下げた結果、井戸ではなく約20~30cmで地山が現われ、3×2間建物(S B4715)の北側柱が埋土下より検出。この建物北辺東西溝(S D4738)から北に伸びる3本の溝(S D4739・4749・4748)はいずれもO地区の斜行溝と連なる。

12・2 N地区東端南部に拡張区と、N地区南方の道を隔ててトレンチを設定し補足調査。

P地区北部の東西塀(S A4692)の南に近接して斜行溝(S D4741)に連なる東西溝(S D4747)、および、塀・溝と重複して新しい南北棟建物(S B4746)を検出。

12・3 P地区北東隅で3×2間南北棟建物(S B4712)を検出。PO区の東南溝(S D4745)は最も新しく、溝中に埴・石等を含む。

12・5 N地区東拡張区の遺構検出。

12・6 O・P地区の遺構検出を終了。

12・7 遺構の清掃。

12・8 O・P地区の清掃、写真撮影。N地区東拡張区で2棟の南北棟建物(S B260・4670)を検出。N地区南トレンチでは2時期重複する4間の東西柱列(S B4610・4645)を検出。

12・9 O・P地区実測開始。

D 第73次発掘調査 6AAQ区A・B地区

1971年8月12日~11月17日

8・12 A・B地区東端より遺構検出。東面築地回廊(S C156)の寄柱礎石3個確認。

8・13 A・B地区：南半区表土排除。北半区遺構検出。薄い灰褐色土層(遺物ほとんどなし)下に黄色土ないし、黄褐色土の遺構面検出。

8・14 築地寄柱礎石1箇所と抜穴2箇所検出。西側礎石抜取穴5~6箇所確認。北端で灰褐色土が厚く、南端では灰褐色土層にバラスを含む。回廊側柱礎石抜取跡に凝灰岩片多い。

8・16~17 築地検出。築地回廊の叩き床面、築

地礎石抜取穴および礎石据付掘形を確認。回廊西側溝の一部検出終了。

8・18 回廊西側柱列の礎石抜取穴中の凝灰岩を取り除いた結果、根石は方形にめぐらせ、2段に積み上げた状態を確認。築地西側寄柱部分の精査、東西寄柱間の築地本体はやや黄味がかかった土で、その西側の回廊部相当の赤っぽい土を5cm下げたところでバラスまじりの面を検出。この面が西側柱の掘形のみえる面に続く。南半部の側柱より外側に凝灰岩切石敷を確認。礎石抜取穴は西側か

ら掘られている。

8・21 A地区：回廊西側溝検出。溝最上層には瓦・礫の密に入った黒灰色土があり、その下は側石及び底石を抜取った際の凝灰岩片入り褐色土となる。従って、溝中には溝が生きていた時の堆積土はない。側石の底面は東側石の方が西側石より深く、底石より15cm程深く掘り込んでいる。B地区の東北端部で築地回廊（S C156）の南門（S B7591）の親柱礎石抜取穴を2箇所検出。

8・23 築地回廊西側溝南半部の溝の以西には暗褐色土が広がり、一部は基壇上に及ぶ。その下に西側溝を破壊した凝灰岩片等を混入した溝を検出。側溝のB地区南半部は側石・底石が良く残り、北半部は抜き取られる。南面築地回廊（S C640）を発掘。寄柱礎石1箇所には上部に築地版築土が残り、寄柱自体の抜穴を検出。回廊側溝埋土から鬼瓦および軒丸瓦6133・6282・6311型式が出土。側溝化粧石の風化は著しい。

8・24 東面築地回廊西側溝の南端部では凝灰岩組み東西溝と合流して西側石は2尺程広がる。東西溝の南側には葛石が残存する。築地回廊（S C156・640）の入隅部分に凝灰岩敷石を検出。A地区では築地回廊西側溝の西方に並行して南北柱列（S A7595）5間分を検出。

8・25 B地区で昨日検出の南北柱列（S A7595）の南延長部を検出。

8・26 A地区東部で古墳周濠外縁部の埋土境界線認める。境界線は2重に見え1重目は黄色粘土で埴輪片を含み、2重目はバラスを含む埋土。

8・27～28 遺構検出。

9・2 床土排除。

9・6 B地区東寄りに5×1間の南北棟（S B7615）検出。A地区西北部に円筒埴輪掘形を検出。径約40cm、深さ約7～8cmで円筒の底部のみ残存。B地区南部に古い時期の東西塀（S A655）を検出。A地区西端で北西から南東に走る浅い溝を検出。土器を少々含む。B地区南端で礎石抜取穴4箇所検出（S B7600）。すりばち形で深く、底にのみ玉石があり、回廊礎石と形式が異なる。抜取穴に瓦・土器等を投入、瓦は一部焼けている。

9・7 B地区南端の礎石建物（S B7600）基壇の西側溝検出。凝灰岩側石を抜き取り、投げ込んである面まで確認。その上に遺物堆積層あり。2棟建物（S B7606・7608）を検出。柱穴掘形・抜取穴（S B7608）より瓦片多数、土器小片、軒瓦数点出土。抜取穴の底に凝灰岩を据えている。その他、東西棟建物（S B7608）と重複してワダチ跡3条検出。

9・8 基壇建物（S B7600）の北側溝を掘り進める。基壇建物の西北隅柱の礎石抜取穴を検出。古い東西塀列（S A655）の続きを検出。

9・9 基壇建物の北方に東西塀列（S A655）と

重複して東西棟建物（S B7601）2間分検出。柱間寸法は西から10尺、12尺となり基壇建物の柱通りと揃う。南面東門推定位置にトレンチ設定。

9・11 B地区南端の礎石（S B7600）抜取穴検出。凝灰岩（敷石）が多く投げ込まれている。凝灰岩溝（S B7600北側溝）検出。東西棟（S B7608）の東妻通りを検出。この建物の軸線はわずかに東側に振れ、柱掘形の埋土に瓦が入り、抜取穴にも多量に入る。B地区北半部では遺構らしきものは検出できず、奈良時代柱穴と思われる柱掘形より刀子が出土。

9・13 B地区東半で古墳東側周濠埋土部の遺構検出に入る。濠内土は黒く、穴の輪郭やや不明確。礎石建物（S B7600）北側溝検出。同基壇の北葛石と敷石に柱穴をあけている（S X7602・7603）。西側礎石抜取穴検出。北側礎石抜取穴を結ぶ溝状遺構を検出。

9・14 東西細殿風建物（S B7601）検出。北側の柱穴は東西塀列（S A655）と重複して細殿風建物の方が新しいことを確認。B地区東半部はバラス層厚く、上面で遺構検出。礎石建物北側溝の検出終了。基壇側石は外側石より背が高く保存良好で、側石掘付掘形も認められる。南面東門（S B7590）の東柱礎石抜取穴を検出。凝灰岩細片を混入。寄柱礎石抜取穴と重複。

9・16 基壇建物床面・礎石抜取穴検出。築地回廊床面は叩き土間で、覆土との間の肌分かれば良い。東西塀列（S A655）の中央部で、南に南北塀（S A7593）がとり付く。2間分の柱間寸法は9尺弱で、これらの柱穴はバラス層をある程度除去したのちに検出。

9・17 A地区で清掃をかねて遺構検出を行い、一辺約1.2mの大掘形をもつ東西塀（S A7594）を検出。B地区の東西柵列の延長に2間分と、細殿風建物（S B7601）2間分検出。その他に基壇建物（S B7600）の礎石抜取穴・柱掘形等検出。基壇敷石は北側柱列まで確認。基壇建物の棟通りに掘立柱があり抜取穴1、柱根1を確認。築地回廊（S C640）の南寄柱礎石はなく、代りに礎石抜取穴あり。

9・18 東西塀列（S A655）および、基壇建物礎石抜取穴検出。

9・20 東西塀列（S A655）と細殿（S B7601）の検出完了。南面築地回廊（S C640）検出。東面築地回廊（S C156）西側溝南端検出。東棟（S B7600）西半の検出作業終了。

9・22 B地区北半の最終検出。東西塀（S A655）の東端は東面築地回廊（S C156）の築地直下で北上することを確認。柱掘形は東西に長く築地積土下に検出。東棟礎石抜取穴をほぼ完掘。下面に小砂利を敷く。凝灰岩暗渠（S D4260）の西末端検出。溝の底石残るが大部分は抜き取られて

いる。暗渠掘形埋土に瓦が多い。遺構検出終了。

9・23 写真撮影。

9・25 写真撮影終了。東面南門（S B7591）発掘終了。南面築垣下に掘立柱を確認し、築垣の下に南北塀列（S A6905）あること判明。南面東門（S B7590）発掘区拡張準備。

9・27～28 門トレンチの遺構検出。門の床面敷石破壊している様子。築地積土の下に大掘形あり（S A7592）。礎石建物東の暗褐色土中より緑釉皿出土。

9・29 南面東門拡張区では、先に検出済の東側礎石に対応する礎石抜取穴及び寄柱を検出。門内は凝灰岩敷で、ほぼ原位置と思われる切石及び石敷抜取穴を検出。礎石建物（S B7600）の礎石抜取穴完掘。築地回廊東南隅の築地交点で下層の柱穴検出。内裏築地回廊の下に同規模の掘立柱柵列を確認。細殿（S B7601）の東半には築地回廊に伴う整地土が多く、その下層に柵列の掘形があることを確認。暗渠（S D4260）埋土より小型糸切須恵器壺とヘラ切り土師器出土。

9・30～10・20 遺構実測。

10・21 A地区西端部の古墳周濠にトレンチ設定。埴輪片若干検出。A区東側で3×2間の南北棟建物（S B7605）を検出。

10・22 古墳周濠は2m以上深く、葺石あり。柱穴チェック作業終了。

10・23 古墳葺石下端部確認。人頭大の玉石を並べ見切石とし、小石の葺石の上半部は崩れる。

10・25 遺構断面実測。古墳周濠検出作業。

10・26 南面東門拡張区の敷石攪乱部分の埋土排除。門礎石据付跡の検索。東面築地下に10尺等間の南北塀列（S A6905）を検出。東面築地南門（S B7591）の礎石掘形下層の南北塀の柱間は10

尺であるが、その北柱間は12尺、南柱間は8尺となり、東面南門（S B7591）は旧門の位置を踏襲。

10・27 航空写真撮影。

10・28 古墳葺石清掃。東西塀列（S A655）を盛土下でおよび築地回廊基壇下に検出。細殿（S B7601）と東西柵列はともに抜取穴を確認。礎石建物中央の掘立柱穴は深さ2mほどあり、古墳周濠下の地山に達している。

10・29 B地区北端部の古墳周濠部に幅2mのトレンチ設定。柱穴断割り。木階（S X7602・7603）の柱根下に礎石と根石検出。築地下の南北柱列（S A6905）検出。柱抜取穴から多量の瓦出土。築地本体は地山けずり出して周囲を版築状に築いている。

11・2 写真撮影。

11・4 古墳周濠底には腐蝕土堆積を確認。

11・5 東楼（S B7600）掘込地業は、古墳の埋土・整地土上から地山直上まで掘込み、古墳濠にかかる部分を深くして、地業内は均質に地固めしている。掘込の周辺の軟弱部には玉石を投入して積上げ、南端では西半を除いて掘込地業はないとみられ、その代わりに、周辺に溝をめぐらし、基壇の区画溝とした模様。

11・6 実測、清掃。

11・8 写真撮影。

11・9 古墳前方部確認。南北70mの帆立貝式古墳である。航空写真撮影。

11・10 柱根抜き取り。

11・11 写真撮影、実測等。

11・12～15 前方後円墳検出。実測。埋め戻し。

11・16 写真撮影、実測。

11・17 写真撮影。実測。埋め戻し作業終了。

E 第78次南発掘調査 6A A P区L地区

1973年 4月9日～7月21日

4・9 発掘区面積は2730m²に設定。西端より床土排除。

4・11～16 床土排除。

4・18 床土排除終了。築地寄柱礎石（S C156）を1箇所検出。

4・19 西端から遺構検出開始。南方では土器細片を含む暗褐色土が堆積（厚さ20cm程）。遺構はその下から検出。北方は地山が高くなりこの堆積層はなし。東北隅で検出された建物（S B4767）の東妻柱がⅡ期の東西溝（S D4753）を切る。

4・20 36次で確認されている東西棟（S B4767）の北半2間分を検出。西端南半区では5間×2間の南北棟建物（S B4670）を完掘。北端の掘立柱塀（S A4692）付近ではバラスあり。南側では自然層の傾斜に沿って下がり、その上には土器細片

・炭化物を含む包含層が厚く堆積。

4・21 東西棟（S B4767）の南面庇と考えていた小柱穴（S B7919）はさらに東に伸びる。西端中央部の東西溝（S D4730）は南に折れる。凝灰岩・玉石が放り込まれている柱穴（S A7876）検出。

4・23 東北部の南北柱列（S A7893）は北半で終る。柱穴埋土は黄褐色砂質土で遺物はほとんどなし。東北隅の小柱穴の東西棟建物（S B7919）完結。東側面の埋土は暗褐色。隅柱はややずれており、南北柱列（S A7876）と重複して新しい。東西溝（S D4730）の南への曲折点では2時期あり、古東西溝→凹み整地土→南北柱列（S A7893）→新東西溝の順に新しくなる。南折した南北溝（S D7967）の北半は暗褐色土で遺物は皆無に近い。

南半は小バラス・瓦片を含む。溝埋土を除いて小穴3個を検出。南北柱列(S A7876)は北端で西に曲がる。抜取穴は黒褐色土・灰褐色土で瓦片がやや多い。

4・24 塀の東に沿う南北溝(S D7870)検出。中央部に玉石の底石残存。南では底石は抜き取られ小礫多い。中央の東西溝(S D4730)は底石の抜取穴があり、埋土の状態より南北溝と同時期。

4・25 南北溝(S D7870)には南で東西溝(S D7869)と合流。東西溝は側石だけで底石はない。

中央東西溝(S D4730)との合流点から北の南北溝(S D7870)は素掘で南行するものよりも古く、北で東西溝(S D4753)と合流。南北溝を境に小柱穴群を検出。これらの多くは上層の整地層では認められず、地上面で検出。南北溝の東は全面バラス敷き(S F7890)、その下に瓦を含む汚れた土あり。

4・26 石敷南北溝にとりつく東西溝(S D7869)を検出。この溝と直交して北に伸びる南北溝(S D7872)あり。整地層上にバラスが一面に見られ、南側に顕著。床土・包含層・バラス面・暗褐色土・地山となり、遺構は地山まで掘下げないと確認できず。北側では暗褐色整地土下の炭化物を含む層を除去して遺構検出。軒瓦は小型の6685・6313、6225型式など目立つ。土器は奈良時代後半。

4・27 溝の交点に南北溝(S D7872)の側石が残る。東西溝(S D7869)よりも斜めに走る南北溝の方が古い。北側の遺構上面に土壙(S K7909)を検出。

5・7 土壙埋土排除後、柱穴数個検出。北西部で検出した5間以上×4間の総柱建物(S B7873)はⅡ-1期(Ⅱ期)の10尺方眼にのり埋土もきれい。この建物と重複して方1.4mの柱掘形が10尺間隔で並ぶ(S A7891)。埋土には遺物をほとんど含まない。バラス敷(S F7890)は幅4~5mで南北両端に玉石縁石を据え、南側の縁石は抜取跡のみ。道路であった可能性あり。

5・9 バラス敷の検出、およびその北で数個の柱穴検出。

5・10 バラス敷の南に東西棟建物(S B7875)を検出。中央北部に検出された小柱穴は最も新しい時期の建物(S B7905)。

5・11 斜行南北溝(S D7872)はバラスを除去しないと出ない。バラス敷南の建物(S B7875)の西妻柱を検出。梁行2間の東西棟となる。この建物の西北隅にとりつく東西塀(S A7888)を検出。

5・12 バラス面(S F7890)清掃。東西棟建物(S B7875)の南側柱検出。バラス敷の北に東西棟建物(S B7874)とそれを切る南北棟建物(S B7894)を検出。

5・14 北部中央の小土壙から瓦片多量出土。C

D13~15区に東西棟建物(S B7875)内に小柱穴検出。柱穴中にバラスが詰まり遺物全く含まず。

5・15 バラス敷は西半区では削りとられる。バラス敷以南の整地層から瓦器が出土したことから削平は平安期か。バラス敷北の東西棟建物(S B7874)の間仕切柱を検出。

5・16 発掘区中央の東西溝(S D7872)は東北へ折れて斜行溝となる。埋土の中央には瓦など遺物が多く、両側の埋土はややきれいで遺物は少ない。

5・17 中央北部の斜行溝(S D7872)と重複して幅20mの南北細溝を検出。溝中に3m間隔で4個柱穴あり。バラス敷南の溝(S D7869)は上・下層の2時期あり。中央区の東西溝(S D7872)は更に東進して東北に折れる斜行溝(S D7863)となる。東南区で南北溝(S D7870)を切る柱穴列(S B4615)確認。柱抜取より灰釉陶器出土。

5・18 発掘区東部には褐色の整地上が厚く堆積。この整地上上面で東西棟(S B7874)と東西溝(S D7872)を検出。

5・19 道路南側溝(S D7869B)の側石抜取穴はE10区の東では平安期の土壙(S K7915)に切られ、その埋土下より検出。斜行溝(S D7872)は新旧2時期あり。

5・21 発掘区南端の7×2間の東西棟建物(S B7875)完結。バラス敷(S F7890)の東半バラスを取り除き、その下の暗灰色土層排除。東西棟(S B7874)の東に凝灰岩を敷いた南北敷石列(S X7867)を検出。発掘区北端にかかる柱穴(S B7881南底)より軒丸・軒平瓦出土。中央区柱穴(S B7892)より丸瓦出土。

5・22 凝灰岩切石(12枚)の敷石列は掘形を伴い、南の延長線上に不規則なバラスが一部認められる。凝灰岩切石の大きさは42×36cm~42×29cm、厚さ約10cm。井戸(S E7900)西の大土壙(S K7915)から多量の瓦器・土師器が出土。大部分は平安時代後期のもの。バラス敷(S F7890)北の東西棟(S B7874)は8×2間の建物として完結。

5・23 北部東半区の南底の東西棟建物(S B7864)は築地回廊(S C156)下に延びる。築地回廊西側溝の西側に沿って南北柱穴(S A7879)を検出。

5・24 凝灰岩切石による築地回廊(S C156)側溝検出。北半区の東西塀(S A7891)の柱穴は明らかに西側溝を切る。北東部で築地回廊側溝を切って東にのびる暗渠(S D7871)を検出。井戸西側の切石積は東方に傾斜し、切石積の西に沿う溝状掘形は浅い。

5・25 築地回廊西側柱礎石は残存せず根石のみ検出。根石は方形に整然と据えている。井戸北側の玉石敷は三段下って玉石溝となる。

5・26 回廊西側溝面の南北柱列（S A7879）を完掘。築地の痕跡と寄柱，築地に開く門（S B7970）及び暗渠（S D7871）を確認。

5・28 井戸石敷遺構の東北隅には後世に攪乱された黒褐色土層があり。

5・29 築地回廊上面及び側溝の清掃。築地回廊の築地直下に新しい土層を検出。井戸全容を知るため，南へ拡張区設定。

5・30 井戸拡張区の東南部は攪乱が大きい。井戸東方の築地痕跡は大部分削りとられる。回廊側溝の凝灰岩石敷の検出は南半部で凝灰岩くずを清掃し敷石の目地を探したが部分的な検出に留まる。回廊側溝以西に向かい清掃を行いつつ，整地層を削りながら柱穴を再検出。

5・31 築地回廊側溝の落ち込み状況を写真撮影。井戸遺構の拡張区で凝灰岩切石積の全長を検出。拡張区敷石部分では井戸北方に小柱穴（S B7902）を検出。

6・1 斜行溝（S D7872）と柱穴の切りあいチェック。中央部で南北棟建物（S B7894）を検出。

6・2 井戸拡張区で築地回廊礎石2個発見。中央部で柱穴の削り直しと再検討。南庇建物（S B7864）の足場穴を検出。

6・4 西南部の南北斜行溝は投げ込まれた石を一部残し底まで掘り下げる。築地回廊側溝に投げ込まれた凝灰岩を取り上げて整理。溝底で目地を出す。井戸の東北セクションを撮影後実測。井戸東部の確認。築地回廊に抜ける暗渠（S D2350）を検出。トレンチを更に東南に拡張。

6・5～6 拡張区の表土排除。

6・8 井戸（S E7900）検出。20cm 程下げた所で一辺1.65m 位の横板の方形井戸枠を検出。さらに下げたところ内側にはめ込む形で径1.5m，厚さ15cm 程の円形井戸枠を検出。

6・9 井戸東方で暗渠（S D2350）底石と一部の側石を検出。第21次検出の暗渠と連なる。

6・11 井戸石敷と掘形検出。井戸掘形の西南及び西北隅で柱掘形（S B7901）検出。西北に柱根残存。

6・12～13 写真撮影。

6・14 写真撮影。クレーン撮影による写真測量用基準杭打ち。

6・15 写真測量。

6・18 杭打ち。貫打ち。

6・21～23 ダメ押し・実測。

6・25 西北部の南北柱列（S A7893）は10cm 程下げた所で地山となり，柱痕跡は認められず。

6・26～7・4 ダメ押し。実測。

7・5～7 ダメ押し。実測。西端部築地にかかる新しい土層を底まで下げ，凝灰岩溝の底石・側石検出。更にその下に玉石敷（S X7866）を検出。

7・9 井戸（S E7900）掘下げ。5層に分かれ，各層から遺物検出。最上層は粘土層で曲物・瓦片・木錘・桃核など。第2層も粘土層で曲物。第3層からは木質遺物なし。第4層は粘質土が中央部になく周辺部分にのみ厚く堆積。第5層上端近くで土師杯4個体あり，バラス含む砂質土で部分的に粘土ブロック含む。井戸の廃絶に際して凝灰岩片を投入。

7・10 回廊下暗渠部分トレンチ拡張。井戸を掘り下げ中位より曲物・編物・櫛・桃核等出土。「白物桶福德」と墨書した曲物底板破片出土。

7・11 築地回廊下層石組遺構（S X7866）の北に南北柵（S A6905）掘形確認。この柱掘形の西に築地上面から見えていた焼土入りの柱穴が方形の掘形をもつこと確認。井戸掘り下げ終了。底バラスを上げ和同開珎・神功開寶各1枚出土。井戸掘形埋土の掘り下げ開始。上端に近いところから自然釉須恵器片及び軒平瓦6664型式出土。

7・12 築地回廊下の遺構精査。凝灰岩石組み及びその下の玉石敷（S X7866）は，遺構検出面から掘形が見える。井戸掘形掘り下げ。丸井戸の天端まで一時に裏込め土を入れ，この段階で方形井戸枠を組むため周囲に凝灰岩切石を方形に敷き並べ，その外周に玉石をつめた後に方形枠を組み上げて完成。

7・14 井戸掘形検出。

7・16～17 写真撮影。実測。

7・18～19 埋め戻し。

7・20 井戸掘形の検出完了。掘形上部方形。60cm 程下がって円形となり，東南隅部分にほぼ井戸枠外径に見合う円形の拡張部あり。

7・21 井戸枠取上げ発掘終了。

F 第78次北発掘調査

6A A P 区 K 地区

1974年7月4日～9月6日

7・4 西側から遺構検出。

7・8 遺構検出。

7・9 西区南半で南北塀（S A7876）を確認。南北塀北部では掘形重複。南北塀掘形上層から瓦6282出土。西端中央部の東西溝（S D4810）は南東へ斜行する。溝埋土層は3層に分かれ中層に瓦

多く，上層から軒丸瓦6308出土。

7・10 西端中央部の木炭穴から多量の土器・瓦片，軒瓦6282・6721が出土。

7・13 西北辺の建物（S B063）は12間×3間で完結。南に庇（縁束に改める）がつく。西南部の南北溝（S D7870）は上・下2層に分かれ上層

に奈良時代末の土器多数出土。

7・15 斜行溝(S D4810)に合流するバイパス溝(S D8035)を検出。一部に瓦が多量に堆積。バイパス溝と東西溝(S D7870)との前後関係は、東西溝上層はバイパス溝より新しく、東西溝下層はバイパス溝より古い。

7・18 遺構検出。

7・19 凝灰岩溝(S D4810)と東西溝(S D7870)合流地点の重複関係は、上層では前者が古く後者が新しい。D・E、西半中央区で6×2間の東西棟建物(S B8007)検出。中央北部で東西棟建物(S B8020)の西側面2間検出。その東側に東西棟建物(S B8000)の西側柱4間分とその西雨落溝(S D8001)である幅30cmの浅い溝を検出。発掘区中央南辺部に赤褐色粘土の整地土(厚さ50cm程)が全面に残る。

7・22 発掘区中央部の遺構面上に灰釉陶器を含む暗灰色砂層あり。

7・24 中央部遺構検出。

7・25~29 発掘区東半の床土除去。

7・30 床土除去。東端中央部に焼土の広がりあり、焼土上に薄い黄色粘土が被る。焼土下は築地回廊(S C156)の版築土。この築地回廊の遺構面は既発掘区より若干高い。

7・31 発掘区東端より西へ遺構検出。南部に築地寄柱礎石一対を検出したが、他の寄柱は残されず。中央に暗渠(S X8057)検出。築地本体から西へ暗渠の幅はやや狭くなる。築地回廊基壇面は築地の東で焼面を検出。西面では20cm程の段差があり、後世に削平されたものらしい。

8・1 築垣下暗渠に連なる東西溝(S D7870)検出。築地回廊側溝はわずかに切石凝灰岩が残存し、土器細片を多量に含む暗褐色土が充填。回廊の南寄りに凝灰岩切石・平瓦等の充填した礎石採取痕跡検出。

8・2 築地回廊側溝埋土の暗褐色~暗灰褐色砂

質土から軒瓦6311・6308・6282D・6225A・6663A・6721型式出土。中央部に凝灰岩東西溝(S D7870)を検出。回廊側溝は東西溝よりも新しい。

8・3 凝灰岩東西溝(S D7870)検出。溝中より瓦破片多数出土。発掘区中央東寄りの土壇状遺構の埋土はカーボンを含む暗灰色砂質土で瓦・土器片を多量に含む。築地回廊西側溝北端の凝灰岩は原位置をとどめ、北半の溝中に多数の凝灰岩が投げ込まれた状態で検出。

8・5 土壇状遺構はガラスを多く含み、北に隣接する柱穴掘形(S B8020)の埋土と良く似て同時期の仕事か。

8・6 当発掘区で最古に属する東半区南端の東西棟建物(S B8010)の北側面から3間目の柱位置には凝灰岩を置き、柱痕跡埋土より軒丸瓦6311B型式出土。東西棟2棟(S B8020・8030)完結。南棟(S B8030)が新しい。

8・7 北方の4面庇付き建物(S B8000)は西6間分を検出。

8・8 西半南部の斜行溝(S D7872)内に木製暗渠検出。

8・9 回廊側溝の掘下げと基壇面の精査。

8・10 西半区の斜行溝(S D4810)とバイパス溝(S D8035)の交点の前後関係は斜行溝下層→バイパス溝→斜行溝上層となる。

8・14 写真撮影。

8・15~9・2 実測。

9・2 ダメ押し。

9・3 ダメ押し。

9・4 ダメ押し。築地回廊下層遺構検出。築地回廊南半部で築地積土の暗黄褐色土層の下に築地以前の柱穴遺構、築地直下に3個の南北柱穴(S A6905)および東西凝灰岩溝(S D7870)下層に連なる斜行溝(S D8058)を検出。

9・5 ダメ押し。

9・6 ダメ押し、実測終了。

G 第187次発掘調査 6A A O区S地区

1987年11月24日~12月23日

11・24 縄張り。バス停の小屋解体開始。調査区両端からユンボで上土取り開始。旧耕作土上面まで約1mの盛土あり。

11・25 調査区東北隅の上土取りを開始。約70cm下げて黄色の築地築土が出現。遺構の残り良。調査区は旧県道路面にあたり、旧耕土上まで堅くつき固めたガラスまじりの土層である。

11・26 旧県道部分をその南北両側より一段高く残す。旧県道の南側は現地表より1m下げて旧耕土に達す。旧県道は築地築土の上に何層かのガラス混り砂質土層あり。旧県道の北側は旧県道部分よりやや下まで掘削。トレンチ西端部から遺構検

出開始。築地築土が地山より40cmほど上まで残る。築地の中央及び南北両側に3本の新しい溝があり地山に達す。

11・27 ユンボによる掘削は午前中で終了。西から遺構検出。

11・30 トレンチ中央部西寄りの北壁に接して寄柱礎石を原位置で検出。礎石の南半には築土が残存。

12・1 昨日に続いて東に寄柱礎石を検出。築地の南寄柱礎石は削平。寄柱礎石をたよりに回廊南側柱礎石位置を推定し削ったところ、トレンチ南端に接して5間分の据付穴ないし採取穴の底をか

ろうじて検出。穴埋土は瓦細片が少量混った灰褐色砂質土で深さ約5cm。

12・2 東半南端に新しい大土壙あり、中央北端の寄柱礎石は2箇所のみで東は新溝により消失。

12・3 東半区南端に築地回廊南側溝抜取跡を検出。これに切られて市庭古墳周濠東南隅を検出。周濠の埋土は下から灰黒色砂、灰褐色粘質土、黄褐色砂質土。灰黒砂層中には、人頭大の隙がつまる。灰黒砂を土壙埋土と誤認。また、検出面上の灰褐色粘質土と黄褐色砂質土の境界を、大土壙と一連のものとして誤認。築地回廊南側柱礎石跡3間分を検出。

12・4 東端区で築地回廊の東北入隅柱礎石跡とその北に築地南寄柱礎石、および東端に下層掘立柱(SA6905)を1箇所検出。

12・5 精査しながら西に折り返す。築地築土が堤状に残る部分の最上層に瓦を含む灰緑粘質土があり除去したところ、築地黄褐色土上に緑灰粘土がつまった小穴の並びを検出。

12・7 東端の南北堀(SA6905)2間分の柱穴を検出。

12・8 清掃開始。西端区に築地南寄柱礎石3個検出。西の2個は中央に孔があり、周縁部を築土が覆う。

12・9 清掃。写真撮影。

12・10～12 実測。

12・14 北面築地下層掘立柱堀(SA061)を検出。いずれも掘形は見えにくい、柱抜取痕跡は比較的見易い。

12・15 発掘区の西方と東方北辺に断割区を設定。西方トレンチには人頭大の石が密にあるが、石の間に瓦を含むので築地の地業か攪乱か不明。古墳周濠埋土上面まで検出。東トレンチは深さ50cmまで下げ、周濠東肩あらわれる。

12・16 東トレンチで古墳周濠の東辺葺石を検出。葺石上には灰色砂の堆積あり、西トレンチでは築地積土下に浅い整地と、北半部にこの整地土を切って深い掘込あり。

12・17 断割部分の清掃、写真撮影。西トレンチ北半の深い掘込内に人頭大の石を含む灰色粘土を埋土とする土壙あり。この土壙は、下層柱穴(SA061)を切る。

12・18 実測。断割トレンチの遺構検出。

12・19 実測。西端部に断割区設定。

12・21 西端トレンチ、西トレンチに下層東西堀(SA061)柱掘形および、掘形の南に並行する雨落溝を検出。土壙は抜取穴と判明。東トレンチでは古墳周濠の裾石列とこれに直交する葺石の区画石列を検出。平面実測終了。

12・22～23 埋め戻し。